

令和 7 年度相良中学校学校経営構想

I 歴史と伝統

1947 年（昭和 22 年）4 月、戦後の教育制度改革による義務教育 6・3 制の実施に伴い、相良中学校は誕生した。今から 78 年前のことである。この時は、相良小学校北校舎 1 棟を借り、授業を行っていた。しかし、その翌年の 1948 年（昭和 23 年）5 月、不審火により出火した校舎は全焼してしまい、公共施設 12 か所での分散授業となった。

その後、2 度の統合（菅山中学校との統合 1955 年：昭和 30 年 4 月 1 日、萩間中学校との統合 1974 年：昭和 49 年 4 月 1 日）を経て、今の相良中学校が歩み始め、2024 年（令和 6 年）4 月で 50 周年となった。

この間の 1975 年（昭和 50 年）9 月には現在の校舎が完成し、全校 22 学級での授業が始まった。その後、校章や校旗、校歌が制定され、1978 年（昭和 53 年）3 月には現在のプールが、1984 年（昭和 59 年）8 月には現在の体育館が完成している。校章（校旗）制定の趣意書（※）には次のように書かれている。

※趣意書とは、「物事を行おうとする際に、その趣旨を書き記した文書」

校章（校旗）制定の趣意書

1. 昭和 49 年 4 月 1 日、相良町立相良中学校と相良町立萩間中学校の統合により、新しい相良町立相良中学校が創立された。従って新しい相良中学校の校章（校旗）を制定する。校章（校旗）は、学校創立の精神、理想、ひいては、学校教育の理想を象徴するものである。



2. 校章（校旗）の趣旨

教育は、その地域に立脚した「地の教育」でなければならない。郷土・地域の長く古い伝統・歴史・文化を継承するものでなくてはならない。それを郷土・地域の産業を代表する茶の葉と、伝統・歴史・文化を代表する七曜の紋によって表現した。

茶の葉三枚による三角形によって、調和と統一を保つ最も安定感のある形とした。

なお、三角形によって、三本の柱を表現した。それは、校訓の自立・敬愛・探究の三本であり、豊かさ、たしかさ、たくましさの三本であり、知・徳・体、文・武・道の三本の柱でもある。

これらを学校教育の、人間形成の、理想像としたい。

以上の趣意をもって、ここに校章（校旗）を制定する。

昭和 50 年 12 月 相良町立相良中学校 校長 川瀬齋宮（初代校長）

また、この頃発刊された記念誌「榛原郡教育 35 年」には、学校や地域の様子を次のように記している。

相良町は古い歴史をもった町である。小・中・高校ともかつての城内にあり、学園地区は町のほぼ中心部に位置している。従来より町民全体に文化活動に対する意識は高く、こうした影響は生徒の生活行動面にも好ましい結果となっている反面、野性的なたくましさや、苦しさに耐え抜く根性に欠ける面が指摘され続けてきた。また、保護者も全般に教育への関心も高く理解もある。

そして、2005 年（平成 17 年）10 月 11 日、相良町と榛原町とが合併し牧之原市が誕生

したことで、本校の校名が「牧之原市立相良中学校」となった。

このように、相良中学校の教育の礎として代々受け継がれてきた伝統を大切にするとともに、教育の動向を鑑みながら、更に創造発展させて未来につなげていきたい。

Ⅱ 相良の実態

1 地域の実態

- ・相良中学校区には、約 6000 世帯（令和 6 年末現在）が居を構え、相良地区、片浜地区、菅山地区、萩間地区に分かれている。
- ・南は駿河湾、北は牧之原台地に囲まれた地形である。
- ・本校には、相良小学校、菅山小学校、萩間小学校の 3 小学校区の児童が入学する。
- ・3 世代家族が多くみられる。
- ・保護者、地域の方々は、学校への協力を惜しまない。

2 生徒の実態

- ・素直で、明るく、優しい生徒である。
- ・指示されたことに対しては、真面目に、一生懸命取り組むことができる。
- ・基本的な生活習慣の身に付いている生徒が多い。
- ・自ら考え行動したり、根気強く物事に取り組んだりすることが苦手である。
- ・たくましさ（つよさ、しなやかさ・柔軟性、レジリエンス）に欠ける。
- ・様々な要因で登校できなかつたり、教室に入れなかつたりする生徒がいる。

Ⅲ 経営理念（全教職員が大切にしたい考え方）

1 「誰一人取り残すことのない教育の実現」を目指し、すべての教職員が全校生徒の支援者・指導者となる

「支援員等を含めたすべての教職員が全校生徒の支援者・指導者である」という考えの基、生徒一人一人を見つめ、全教職員で情報共有をする。また、個や集団への声掛けや励まし、よさを認めほめる支援（発達支持的生徒指導）と、足並みのそろった指導に努め、多様な子供たち誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す。

2 目指す姿（育てたい資質・能力とその具体的な姿）を明確にした取組を進める

目指す姿（育てたい資質・能力とその具体的な姿）を明確にし、様々な取組についての成果と課題を明らかにすることで、PDCA サイクルを回していく。

3 組織で動く

目指す姿は一つであっても、そのための手段や方法は様々である。教職員一人一人の持ち味を生かし考えを出し合うことで、納得解・最適解を創り出し、よりよい教育活動を目指すとともに、強い組織をつくっていく。

若手教職員が年々増える中で、これまで培ってきた学校教育の仕組みやよさを伝えるとともに、「働き方改革」等の視点を取り入れた新しい考え方を取り入れ、学校全体で活性化を図る。

Ⅳ 目指す学校像（学校経営目標）と目指す生徒像

1 目指す学校像（学校経営目標）とその手だて

学校とは、楽しいところである。

学校とは、挑戦するところである。

学校とは、学習と生活の基礎を練るところである。

学校とは、仲間と力を合わせ「宝」を創造するところである。

練る：鍛え、みがく

行きつ戻りつしながら進む

- (1) 人権意識を持ち、互いの「個性」や「多様性」を認め合うとともに、誰もが勇んで（心が奮い立つ、力がわいてはりきる）向かいたくなる安全・安心な学校を目指します。そのために、
 - ・まずは、自分自身が健康である。
 - ・自分を理解してくれる優しさと厳しさを持った友達・学級、先生がいる。（安心感）
 - ・何でも話せる先生がいる。（発達支持的生徒指導：ほめる、認める、支える・相談に乗る、温かな支援と指導）
 - ・楽しい授業がある、安心して自分の考えを発言できる場面がある、授業が分かる授業の中に新たな発見がある。（基礎・基本の定着）
 - ・自己実現（夢中になって学び、活動できる）の場がある。
 - ・学校と家庭がつながっている。（家庭や地域社会も安心して生徒を送り出せる学校）
 - ・生徒も教職員も笑顔であふれている。
 - 生徒の耀き（よさや可能性）を見つけ、伸ばす発達支持的生徒指導【Ⅵ－１】
 - 安全・安心の礎づくり【Ⅵ－４】
- (2) 「学校教育の中心は『授業』である」という基本理念のもと、授業の中でこそ生徒が耀く学校を目指します。
 - 学校教育の中心は「授業」である【Ⅵ－２】
 - 活力、自治力、実行力を伸ばす教育活動の推進【Ⅵ－３】
 - ９年間のつながりを意識した相良地区小中連携事業の推進【Ⅵ－６】
- (3) 家庭・地域社会と連携しながら歩み、家庭・地域社会に愛され信頼される学校を目指します。【Ⅵ－５】
- (4) 教職員が誇りとやりがいを持ち、笑顔があふれ働きやすい学校を目指します。【Ⅵ－７】

2 目指す生徒像

- (1) 自ら考え、判断し、進んで行動できる生徒
- (2) 粘り強く問題を解決したり、考えを深めたりする生徒
- (3) 将来の夢や希望を持ち、それに立ち向かって努力していく生徒

Ⅴ 校訓、学校教育目標、重点目標

1 校訓 「自立・敬愛・探究」

自立：自分の力で物事をやっていく

敬愛：尊敬し、親しみの気持ちを持つ

探究：物事の真相・価値・在り方等を深く考え、筋道をたどって明らかにする

2 学校教育目標 「感動を創り 夢を拓く相中生」

授業や諸活動を通して、先生や仲間と共に学び合い、感動を創り出す。その感動体験をもとに、自らの夢を育み、たくましく挑戦する人を目指す。

3 重点目標 「自ら考え、進んで行動する」

(1) 本校の課題

令和5年度教育課程編成では、本校生徒の課題として大きく2点が挙げられた。

- ・自ら進んで考えたり行動を起こしたりする力（主体性）に欠ける。
- ・何か壁に突き当たったとき、その壁をはねのけたり乗り越えたり、かわしたりする力（たくましさ：強さ、しなやかさ・柔軟性、レジリエンス）に欠ける。

しかし、令和6年度の実態を見ても、この課題は解決されていない。現行の学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」と言われている中で、主体的な学びにはまだ至っていないところがある。また、本校生徒会で受け継がれてきた「相中4つの誇り」についても、主体的な姿としての「誇り」とは言えないことが多い。

(2) 主体性と自主性

ここで「自主性」と「主体性」の違いを明確にしておく。

<自主性とは>

明確に定まっていることを、人に言われる前に率先して自らやること

<主体性とは>

周囲の意見や指示に頼らず、何をすべきか自ら考え、判断し、行動すること

例) 毎日の家庭学習では、決められた内容を忘れずにきちんとやることは「自主性」である。それを「もっと自分の学力を伸ばしたい」と、問題集を購入して取り組んだり、授業で学習したことを振り返り、分からなかった箇所を再確認したりすることが「主体性」である。

例) 明るく元気なあいさつを進んで行うことは、日頃から生徒に呼び掛けている。それを、自ら周りの人に率先してできることは「自主性」である。それを、「地域も元気にしたい」という目的から、登下校中もすれ違う地域の方々にあいさつをすること、あいさつとは違う形で学校を明るく元気な学校にしようと考えることが「主体性」である。

例) 決められた清掃場所の掃除を黙って8分間一生懸命に掃除することは、日頃から生徒に呼び掛けている。それを、自ら率先してできることは「自主性」である。それを「もっと学校をきれいにしたい」という思いから、いつもできない掃除場所まできれいにしようとする中で心掛けながら掃除をしたり、掃除時間以外でもごみを見つけたら拾ったりすることが「主体性」である。

例) 文化発表会に向けて、合唱練習を音楽の時間や帰りの会など決められた時間内に一生懸命歌うことは「自主性」である。それを、「もっと学級の歌を高めたい」という思いから、友達や学級に呼び掛け、昼休みなどにみんなで一生懸命に合唱練習を行うことが「主体性」である。

注) 人に言われてからしっかりと〇〇をすることは「自主的」とは言わない。

(3) 主体性の育成（社会の変化より）

これまでの社会では「言われたことを言われたとおり忠実に行う力」が必要とされ、そんな力を持った人が重宝されてきた。そのため学校でもこうした力を身に付ける指導が必要であった。しかし、時代は大きく変わり、AI がますます発達するこれからの社会では、言われたことを忠実に行うことは人間以外に任せ、人間には人間にしかできない力を身に付けたり磨いたりすることが求められている。それが「主体性」である。これは、現代社会に限ったことではない。同じように学校現場でも、変化の激しい時代を生き抜くために、生徒には、変化を前向きに受け止め、自らが主体となって様々な社会的変化を乗り越えていくことのできる資質・能力が必要となっている。そしてこれらの資質・能力を確実に育成していくため、私たち教職員には、まず「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められている。つまり、学びの主語が生徒自身となる「生徒主体の学び」を実現することが必要なのである。そしてそれが、必要感のある対話的な学びにつながり、結果深い学びになっていくと考える。

(4) 全教職員の意識（指導観）をそろえる

「主体性≠生徒にすべて任せる」

全ての教育活動は、全教職員と全校生徒で創り上げるものである。（実際にはそこに、保護者や地域社会が関わってくださっていることもある）つまり、生徒の主体的な活動であっても、そこには私たち教職員の思いや考えが含まれているのである。

今後、生徒の主体的な活動を進めるに当たり、当然、教師主導の取組であってはいけないし、逆に、生徒に任せきりの取組でもおかしい方向に行きかねない。生徒の思いや考えを積極的に聞き入れながら教師側（担当者）の考えも伝えることで、両者でじっくりと話し合い、生徒と教職員との納得解・最適解を創り上げていきたい。全教職員がこうした意識（指導観）の基、足並みをそろえることで、学校全体が「主体性の育成」という大きなうねりとなっていくに違いない。

そこで大切にしたい基本理念として、「発達支持的生徒指導」の考え方がある。生徒の主体性をより引き出すために、生徒への声掛けや励まし、賞賛や対話などの働き掛けを常に心がけたい。

VI 経営の重点

1 生徒が、自分らしく生きることのできる存在へと、自発的・主体的に発達・成長し、誰もが笑顔で生き生きと活躍しようとするための生徒指導の充実を図る（三本の柱：敬愛、徳）

- ・発達支持的生徒指導の教育観・指導観を生かし、「生徒の**耀き**（よさや可能性）」を見つけ、伸ばす教育活動を推進する。
- ・教師と生徒の温かい信頼関係を育む中で、受容（受け入れ、認める）→対話（話を聞く、話し合う）→自己決定（自分で考え、決めさせる）→支援（必要に応じて力を貸す、価値付ける）により、自ら困難を克服する力（レジリエンス）を育てる。
- ・生徒が規範意識を高め、生徒にとっても教職員にとっても安全・安心な学校をつくる。
- ・生徒一人一人の特性に応じた支援に努めることで、誰もが主体的に生き生きと活動

できる場をつくる。(特別支援教育の充実)

- ・SCやSSW、外部機関等を活用して、特別な支援を要する生徒とその保護者への継続的支援を進めることで、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す。

2 「学校教育の中心は『授業』である」という基本理念のもと、学ぶことを楽しいと感じ、自ら追究し、共に学び合おうとする力を育てる（三本の柱：探究、知）

- ・学習指導要領や令和の日本型学校教育の趣旨を踏まえた授業実践と研修テーマ「自ら学びに向かう生徒の育成～個別最適な学びと協働的な学びを生かして～」を意識した授業の充実を図る。
- ・研修のイメージを共有するために、研修推進委員会を中心として深めていくとともに、互いの授業を見合い、授業について語り合う。
- ・生徒主体の学習（自分事としての学び）を創造する。
- ・生徒が自分の思いや考えを持ち、表現する力を育てる授業を行う。また、各教科の基礎的・基本的な内容について、生徒も教師も分かるまであきらめない姿勢を貫く。
- ・1人1台端末を取り入れた授業づくりを進める。(ICT教育の推進)
- ・基礎・基本の定着を図るための活動を推進する。(チャレンジテスト、学習支援サポーター等の積極的な活用 等)

3 活力、自治力、実行力を伸ばし、自らの学校を自らの力でよりよくしようとする教育活動を推進する（三本の柱：自立）

- ・生徒の創意を生かし「よりよい学校づくり」「全ての生徒が耀く学校づくり」を目指した生徒会活動の充実を推進する。
- ・生徒の発想や思いが生き、仲間と共に力を合わせて創り上げることで、感動を生む七耀祭、学校行事をつくる。また、行事で学んだことや身に付けたことを生かして、更によりよい学校生活の向上に結び付ける。
- ・生徒自らが「相中4つの誇り（つながる授業、爽やかな挨拶、黙働清掃、感動する歌声）」を真の「誇り」と言えるようになるための取組を考え、生徒会全体で進められるように支援する。(失敗を恐れず、生徒の発想を大切にする)

4 健康や安全について考え、自ら進んで仲間と鍛えようとする力を育てる（安全・安心の礎、体）

- ・体づくりに関する指導（体づくりを通して心も体も磨き合う場の設定）
- ・健康づくりに関する指導（心と体を整える場の設定）
- ・食に関する指導（食事のマナーや大切さを学ぶ食育指導）
- ・安全に関する指導（「自分の身は自分で守る」防災意識の徹底、津波等の避難訓練）

5 学校、家庭、地域社会が連携し、愛され信頼される学校をつくるとともに、相良のまちを愛する心を育てる（信頼と絆）

- ・学校運営協議会を機能させたコミュニティ・スクールの推進に努める。

- ・生徒自らが積極的に地域へ出かけ、職業体験活動やボランティア活動、防災訓練など様々な教育活動を通して、地域との関わりを深める。
- ・ホームページや学校便りなどを通して、本校の教育活動やよさを家庭、地域社会に情報発信する。

6 9年間のつながりを意識した相良地区小中連携事業を推進する（未来に向けて「つながぐ」）

- ・牧之原市の進めるキャリア教育（起郷家教育）を軸とした小中一貫教育の取組として「命と防災（1年生）」「仕事と価値創造（2、3年生）」を総合的な学習の時間を通して推進する。
- ・小中教職員合同研修、小中学校の児童・生徒間の交流活動
- ・義務教育学校に向けた部会活動の実施

7 教職員が誇りとやりがいを持ち、笑顔があふれ働きやすい学校をつくる

- ・語り合い、笑い合える職員室をつくる。（心理的安全性の高い教職員集団）
- ・教職員一人一人が研究・研鑽に努め、学び続ける。
- ・学校の組織力を高める。（ミドルリーダーの育成、若手職員への支援の充実等）
- ・学校における働き方改革を進めるために、メリハリのある勤務を心掛ける。（SSSの活用、校務の整理やデジタル化、職員間の協働体制、部活動ガイドラインの遵守等を通して、時間外勤務の縮減に努める。）
- ・「学校事務再編のための研究指定」は令和6年度終了。今後は、継続的な取組とともに、更なる業務改善（スリム化やスクラップ等）を進める。また、学校事務職員が学校経営の重要なスタッフとして学校経営を補佐できる体制づくりを深める。